

6月講座  
まだまだ募集中！

区連会 5月定例会資料  
令和8年5月18日  
旭区 総務課

## 令和8年度旭区防災講座の開催について(再周知)

4月の区連会でもご案内させていただきました、令和8年度「旭区防災講座（個人向け研修）」について、再周知させていただきます。

地震の発災直後の町の防災組織の取組について、グループワークを通じて経験できるほか、他の防災組織との意見交換により様々な取組を参考にすることができます。

本研修会を受講して、いざというときの知識を学び、地域の訓練に是非つなげてください。

### お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】定例会等で情報提供・周知をお願いします。

### 1 開催日時

令和8年6月6日（土） 14時00分から17時00分まで

### 2 開催場所

旭区役所 新館2階大会議室

### 3 受講対象者

- (1) 新しく自治会・町内会、マンション管理組合等の会長や防災担当者に着任された方
- (2) 防災に関心がある方
- (3) 他の町の防災組織の活動を知りたい方 など

### 4 講座内容

#### (1) 座学

各自（家庭）で備えるべき備蓄品、防災知識

町の防災組織の取組、旭区ご近助マニュアル<sup>※</sup>について学ぼう

※地域で防災活動に尽力いただいている方々にご協力いただき、大地震が発生した際に、となり近所の助け合いとして“みんなで生き残るための取組”をわかりやすくリーフレット形式でまとめたものです。

#### (2) グループワーク

地震発生直後の町の防災組織の対応を体験しよう

## 5 申込期限

令和8年6月5日（金） 12時00分まで申込み可能です。

## 6 申込方法

以下のいずれかの方法で、お申込みをお願いします。

### (1) 電子申請システムでの申込

次の二次元コードから申請してください。

#### 【電子申請システム】



### (2) 郵送・メール・FAXでの申込

HPで「申込用紙」をダウンロードし、旭区役所総務課庶務係までお送りください。

#### 【旭区ホームページ】



## 7 受講者の決定について

申込後1週間以内に、受講者ご本人あてに、メールもしくは郵送で受講決定通知を送付させていただきます。

#### 【お問合せ先】

担当:旭区役所総務課庶務係

TEL:954-6007 FAX:951-3401

E-mail:as-anzen@city.yokohama.lg.jp

# 防 災 講 座

「新しく自治会町内会長/防災担当になって、これからは不安」  
「防災に関心はあるが、何をすればいいかわからない」

そんなみなさまのための防災入門講座です。  
地域で、個人で、無理なく取り組める防災の第一歩を  
座学とグループワークで一緒に身につけましょう！

自助

共助

?



?

受講費  
無料  
要予約

2026

6/6

(土) 14:00~17:00

旭区役所 新館2階 大会議室

※当日の気象状況により、中止または日程が変更になる場合があります。

## ○×でチェック！ あなたの防災知識

- Q1 備蓄は、食料も水も最低「3日分」あれば十分である。
- Q2 備蓄には、食料や水のほかにトイレの備えも含まれる。
- Q3 「いつとき避難場所」を知っている。

|                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| ○                        | ×                        |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

裏面を  
ご覧ください！

すぐに答えが出なかった方は、講座で一緒に確認しましょう！



自助

共助

って何？

災害時に実際に活かせる知識を学びます！

座学  
(講座)

「防災講座」専門講師による研修

- ・旭区ご近助マニュアル
- ・町の防災組織の取組
- ・各自(家庭)で備えるべき備蓄品
- ・防災基礎知識

わかりやすく  
お話します！

グループ  
ワーク

【シミュレーション】「旭区で地震災害が発生！」

- ・各自がどのような避難行動をするか考えよう
- ・地震発生直後の町の防災組織の対応を体験しよう

- 対象
- ・新しく自治会・町内会、マンション管理組合等の会長、防災担当者に着任された方
  - ・防災に関心があり知識を身につけたい方、どなたでも
  - ・他の町の防災組織の活動を知りたい方、どなたでも

定員  
40名  
先着順

お申込み

申込締切 6月5日(金)12時00分まで(必着)

電子申請 または 郵送・メール・FAX にてお申込みください

【電子申請システム】



左の二次元コードから  
申請してください。

【郵送・メール・FAX】



WEBサイトから  
「申込用紙」をダウンロードし、  
旭区総務課防災担当に  
お送りください。

※申込後1週間以内に、受講者ご本人宛に、メールまたは郵送で通知を送付します。

問合わせ・申込用紙送付先  
旭区総務課防災担当

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1丁目4-12  
TEL 045(954)6007 FAX 045(951)3401  
メール as-enzen@city.yokohama.lg.jp

災害はいつ起こるかわかりません。  
「となり近所の助け合い」について  
平時から考えておきましょう。